

サービス担当者会議の趣旨

サービス担当者会議は、施設サービス計画の策定に当たって入居者とその家族、介護支援専門員、施設内で入居者のサービス提供をさせていただく専門職（介護職員、看護職員、栄養士、機能訓練指導員等）から構成されます。介護支援専門員によって課題分析された結果をもとに、根拠のしっかりしたケア内容と方向性を検討し、入居者と家族に提供されるサービス計画を協議し、本人・家族の了承を経てサービス提供につなげます。また、要介護度の認定期間中であつても介護支援専門員が施設サービス計画の見直しが必要と考えた場合には、サービス担当者会議が適宜開催させていただきます。

介護支援専門員は、会議をスムーズに進めるため、根拠のしっかりしたアセスメントとサービス提供内容の方向性・施設サービス計画の具体案を準備します。また、開催前のメンバー（出席者）への連絡・調整、サービス担当者会議の司会・調整、入居者・家族への説明や開催後に、適正に施設サービス計画が提供されているか 実施状況をしっかりと確認することも介護支援専門員の役割となります。

サービス担当者会議は、入居者・家族からのご意向を伺い より良いサービス提供をさせていただくために開催させていただいております。ご多忙かと存じますが、趣旨をご理解賜りご出席頂きますようお願い致します。